

令和 7 年度
福井県立大学教職課程
自己点検評価報告書

福井県立大学教育研究委員会教職課程部会

令和 8 年 6 月

目次

1. 教職課程の現況および特色	1
(1) 現況	1
1) 大学名・所在地	1
2) 学生数および教員数	1
3) 認定を受けている教職課程	1
4) 教職課程の教育目的・目標	2
5) 組織体制	2
(2) 特色	3
1) 多様な専門性を活かした特色ある教員養成	3
2) 少人数教育によるきめ細かな履修指導と個別支援	3
3) 福井県と連携した地域密着型の実践的教員養成	3
2. 基準領域ごとの自己点検・評価	4
[基準領域 1] 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有	4
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	6
[基準領域 2] 学生の確保・指導・キャリア支援	8
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保	8
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	12
[基準領域 3] 適切な教職課程カリキュラム	16
基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	16
基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	21
3. 総合評価	25
4. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	26
5. 現況基礎データ表	27

1. 教職課程の現況および特色

(1) 現況

1) 大学名・所在地

- ・大学名： 公立大学法人 福井県立大学
- ・所在地： 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1 (永平寺キャンパス)
福井県あわら市二面 88-1 (あわらキャンパス)
福井県小浜市学園町 1-1 (小浜キャンパス)
福井県小浜市堅海 49-8-2 (かつみキャンパス)
- ・設置形態： 公立大学

2) 学生数および教員数

学部	学科	学生総数	教員数
経済学部	経済学科	465名	13名
	経営学科	469名	15名
生物資源学部	生物資源学科	199名	20名
	創造農学科	130名	12名
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	219名	17名
	先端増養殖科学科	124名	12名
看護福祉学部	看護学科	225名	28名
	社会福祉学科	131名	16名
恐竜学部	恐竜・地質学科	34名	13名

3) 認定を受けている教職課程

学部	学科	免許状の種類	認定年度
経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状(公民) 高等学校教諭一種免許状(商業)	平成19年度
	経営学科	高等学校教諭一種免許状(公民) 高等学校教諭一種免許状(商業)	平成19年度
生物資源学部	生物資源学科	高等学校教諭一種免許状(理科)	平成19年度
	創造農学科	高等学校教諭一種免許状(農業)	令和7年度
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	高等学校教諭一種免許状(理科) 高等学校教諭一種免許状(水産)	平成21年度
	先端増養殖科学科	高等学校教諭一種免許状(理科)	令和4年度

		高等学校教諭一種免許状(水産)	
看護福祉学部	看護学科	養護教諭一種免許状	平成19年度
	社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状(福祉)	平成19年度
恐竜学部	恐竜・地質学科	高等学校教諭一種免許状(理科)	令和7年度

4) 教職課程の教育目的・目標

①教職課程の目的

福井県立大学は、「魅力ある大学」「個性ある大学」「開かれた大学」という3つの理念のもと、5学部9学科の多様な専門教育を基盤として、福井県および広く社会の教育の発展に寄与する高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを目的とする。

②教職課程の目標

福井県立大学の教育職員養成課程では、教師養成にあたって、まず第一に確かな授業指導力のある教師の養成を目指す。その指導力とは、十分な専門的学力を前提とした、幅広い教養と確かな人生観に裏付けられた学力に基づくものである。

第二に、教師という職業に情熱をかたむけ、常に生徒の立場に立って生徒のことを考え、生徒の生活全体を指導育成でき、生徒から敬愛の念をもたれるような教師を育成する。また、このような目標から、教育職員養成課程での教師養成にあたっては、教師の仕事の魅力、教師の仕事の奥深さ、等を常に実感できるような教育体制を整える。

第三に、めまぐるしく変化する現代社会にあって常に時代の趨勢や要請を的確に読みとり、すすんで新しいことを自ら学習して教育の場に生かせる教師を育成する。

以上の点から、福井県立大学教育職員養成課程の理想とする教師の姿は、

1. 楽しく充実した授業指導ができる教師
2. 生徒の立場に立ち、生徒と共感でき、人生の先達者として誠意ある生活指導の行える教師
3. 絶えず好奇心を失わず、時代に先駆けて、新しく自身が学び続ける教師

である。このような教師を育成することを教育職員養成課程での教師養成の目標として、その充実・発展を目指す。

5) 組織体制

・教職課程部会の構成

- ①教職に関する科目を担当する教員
- ②各学部、地域連携センターに所属し、教職課程に知見を有する教員
- ③教育・学生支援部長

・事務組織

教育推進課

(2) 特色

1) 多様な専門性を活かした特色ある教員養成

本学は5学部9学科から構成される総合大学として、高等学校教諭一種免許状(公民、商業、理科、農業、水産、福祉)および養護教諭一種免許状という多様な免許状に対応した教職課程を設置している。たとえば、恐竜学部における古生物学・地質学を基盤とした理科教員養成、海洋生物資源学部における水産・海洋分野の専門性を活かした理科・水産科教員養成、生物資源学部創造農学科における持続可能な農業を学んだ農業科教員養成など、本学ならではの高度な専門性と特色ある学問領域を基盤とした教員養成を行っている。開放制教職課程の強みを活かし、各学部の深い専門知識と教職に必要な実践的指導力を統合した、専門性の高い教員を育成する。

2) 少人数教育によるきめ細かな履修指導と個別支援

公立大学の特性を活かし、教職課程履修者一人ひとりの状況を把握した丁寧な指導を行っている。教職課程担当教員と各学部・学科が連携し、履修相談、教育実習の事前事後指導、模擬授業の個別フィードバック、教員採用試験対策など、きめ細かな支援体制を整備している。少人数であるからこそ可能な対話的な指導により、学生の適性や課題に応じた個別の学修支援を実現し、教職への意欲と実践的指導力を持った質の高い教員を養成する。また、福井県教育委員会・永平寺教育委員会や県内学校との連携により、現職教員との交流機会や実践的な研修の機会を豊富に提供し、理論と実践を往還する学びの場を提供している。

3) 福井県と連携した地域密着型の実践的教員養成

県内の小中高等学校との連携による教育実習や学校体験活動、教育委員会との定期協議、福井県の自然・文化・産業を題材とした地域教材の活用など、地域に根ざした実践的な教員養成を展開している。本学の理念である「開かれた大学」のもと、地域の教育課題に対応し、地域と協働できる実践力を持った教員を育成する。

2. 基準領域ごとの自己点検・評価

〔基準領域 1〕教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

①現状説明

教職課程の目的・目標は、以下の方法により学生に周知している。

1) 新入生オリエンテーションにおける教職課程履修ガイダンス

新入生を対象としたオリエンテーションにおいて教職課程の履修を希望する学生を対象としたガイダンスを実施し、本学の教職課程の目的・目標について説明をしている。

2) 大学ホームページでの公表

教職課程の目的・目標を大学ホームページ上で公表し、在学生のみならず、教職課程の履修を検討している入学予定者や保護者、教育関係者も閲覧できるようにしている。

また、教職員に対しては以下の方法により教職課程の目的・目標を周知している。

3) 教職課程部会での共有

各学部の代表者および各キャンパスの教職課程担当事務職員から構成される教職課程部会において、教職課程の目的・目標を定期的に確認し、全学的な共通理解を図っている。部会での協議内容は各学部に持ち帰り、全教員に共有される。

②長所・特色

本学は5学部9学科から構成され、7種類の教員免許状（高等学校：公民・商業・理科・農業・水産・福祉、養護教諭）を扱う複雑な教職課程を有しているが、教職課程部会を中心とした全学的な組織体制により、学部横断的な共通理解の構築に成功している。

本学の教職課程は、以下の3つの理想的教師像を掲げている。

1. 楽しく充実した授業指導ができる教師

確かな授業指導力を持つ教師の養成を第一の目標としている。その指導力は、各学部における十分な専門的学力を前提とし、幅広い教養と確かな人生観に裏付けられた学力に基づくものである。この目標は、全ての学部に通ずる教職課程の中核として位置づけられ、教職科目と各学部の教科専門科目が有機的に統合されることで実現を目指している。

2. 生徒の立場に立ち、生徒と共感でき、人生の先達者として誠意ある生活指導の行える教師

教師という職業に情熱をかたむけ、常に生徒の立場に立って生徒のことを考え、生徒の生活全体を指導育成でき、生徒から敬愛の念をもたれるような教師の育成を第二の目標としている。この目標達成のため、教職課程では教師の仕事の魅力、教師の仕事の奥深さを常に実感できるような教育体制を整えている。教育実習や学校体験活動、現職教員との交流などを通じて、学生が教職への情熱を育み、生徒理解を深める機会を全学的に提供している。

3. 絶えず好奇心を失わず、時代に先駆けて、新しく自身が学び続ける教師

めまぐるしく変化する現代社会にあって常に時代の趨勢や要請を的確に読みとり、すすんで新しいことを自ら学習して教育の場に生かせる教師の育成を第三の目標としている。この目標は、福井県教員育成指標が掲げる「学び続ける人」という教師像とも密接に連動しており、大学での研究的態度の育成が生

涯にわたる自己研鑽の基盤となることを、全学部の教職課程担当教員が共通認識として持っている。

教職課程委員会は各学部の代表者および各キャンパスの教職課程担当事務職員から構成され、必要に応じて適宜開催される会議を通じて、上記 3 つの理想的教師像の実現に向けた教職課程全体の目的・目標の共有、カリキュラムの体系性の確認、学生指導の方針の統一などを図っている。これにより、学部ごとに異なる専門性や免許状の種類を持ちながらも、「楽しく充実した授業指導ができる」「生徒と共感できる」「学び続ける」という 3 つの共通の教師像のもと、一貫性のある教員養成を実現している。

また、教職科目（教育の基礎的理解に関する科目や教育実践に関する科目など）は全学部共通で開設されており、異なる学部・学科の学生が同じ教室で学ぶ機会が多い。これにより、学生は多様な専門性を持つ仲間と交流し、教職への多様なアプローチを学ぶことができる。教員も、異なる専門分野を持つ学生に対して共通の教職課程の目的・目標を意識した指導を行うことで、学部を超えた教員養成の一体性が保たれている。

③取り組み上の課題

現状では、新入生対象の教職課程履修ガイダンスやホームページなどを通じて教職課程の目的・目標を学生に周知しているが、以下の課題が認識されている。

1) 学年進行に伴う継続的な確認

1 年次のガイダンスで一度説明するだけでなく、2 年次、3 年次、4 年次と学年が進行する中で、教職課程の目的・目標を繰り返し確認し、自己の成長を振り返る機会を設けることが重要である。特に教育実習前後において、本学の教員養成目標との関連で自己の実践を省察できるよう、指導方法を工夫する必要がある。

2) 履修カルテの活用

履修カルテは学生が自己の学修状況を把握し、教職課程の目的・目標の達成度を確認するための重要なツールであるが、形式的な記入にとどまっているケースもみられる。履修カルテを通じて、教職課程の目的・目標と自己の学修を関連づけながら振り返る指導を強化する必要がある。

根拠資料:

- ・福井県立大学教育研究委員会教職課程部会要領
- ・教職課程部会議事録(令和 7 年度)
- ・大学ホームページ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

①現状説明

1) 教職課程委員会の組織構成

本学の教職課程は、教育研究委員会の下部組織である福井県立大学教育研究委員会教職課程部会が統括している。全学的な組織として、部会は以下のメンバーで構成される。

- ・委員：教職に関する科目を担当する教員、各学部・地域連携センターに所属し、教職課程に知見を有する教員、教育・学生支援部長
- ・事務局：教育推進課

5 学部 9 学科で 7 種類の教員免許状（高等学校：公民・商業・理科・農業・水産・福祉、養護教諭）を扱う本学において、各学部の代表者と教職専門科目担当教員が一堂に会する体制により、全学的な教職課程の質保証と各学部の特性を活かした教員養成の両立を図っている。

2) 教職課程委員会の運営

教職課程委員会は、以下の事項について審議・決定を行っている。

- ・教職課程の運営に関する事項
- ・教職指導に関する事項
- ・教育実習に関する事項
- ・その他教職課程に関する事項

教職課程委員会は、必要に応じて開催し、上記事項について審議・決定を行っている。

②長所・特色

1) 多様性と統一性の両立

本学の教職課程の最大の特色は、5 学部 9 学科という多様な専門性を持ちながら、学部横断的な教職課程部会により全学的な統一性を保っている点にある。

各学部は異なる学問領域（経済、生物資源、海洋生物資源、看護福祉、恐竜）を専門とし、養成する教員免許状の種類も多岐にわたる（高等学校：公民・商業・理科・農業・水産・福祉、養護教諭）。このような多様性は、開放制教職課程の強みである「高度な専門性を持った教員の養成」を可能にする一方で、学部間での教職課程の質のばらつきや、全学的な教員養成目標の共有の困難さといった課題を生じる可能性がある。

本学では、学部横断的な教職課程部会を設置し、各学部の代表者が一堂に会して協議することで、この課題を克服している。部会において、全学的な教職課程の目的・目標、カリキュラムの体系性、履修指導の方針、教育実習の実施方針など、共通の基準と方針を明確化している。

同時に、各学部の専門性や免許状の種類に応じた柔軟な対応も可能としている。例えば、理科教員を養成する学部（生物資源学部、海洋生物資源学部、恐竜学部）では実験・観察を重視した指導法の修得に力を入れ、養護教諭を養成する看護福祉学部看護学科では保健・医療の専門性を活かした教育実践力の育成を行うなど、各学部の特色を活かした教員養成を展開している。

このように、学部横断的な部会体制により、「全学的な統一性」と「各学部の多様性・専門性」の両立を実現している点が、本学の教職課程の大きな長所である。

2) 事務組織との連携

教職課程部会には事務局として教育推進課職員および各キャンパスの教職課程担当事務職員が参画し、教員と事務職員の協働による教職課程の運営を行っている。

教育推進課は、教職課程の履修登録、単位管理、教育職員免許状の申請手続き、教育実習の事務手続き、文部科学省への報告など、教職課程の運営に不可欠な事務業務を担当している。これらの業務は専門性が高く、教育職員免許法や教職課程認定基準などの法令に関する正確な知識が求められる。

本学では、関連職員が教職課程部会に参画することで、教員と職員が情報を共有し、法令に基づく適切な運営と、学生への丁寧な支援の両立を図っている。

③取り組み上の課題

1) 全学的に教職課程を実施する組織体制

現在、本学では教育研究委員会の下に設置されている教職課程部会が全学的組織として教職課程の運営にあたり、一定の役割を果たしている。しかし、文部科学省の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を踏まえると、現行の教職課程部会の体制にとどまらず、ガイドラインが示す中核組織としての役割・機能をより充実させた組織体制へと発展させていくことが今後の課題となっている。

このため、ガイドラインが求める中核組織の役割・機能を本学において適切に担い得る体制のあり方について、抜本的に検討していく必要がある。その際には、本学の実情や将来的な教職課程の方向性を十分に踏まえた上で、柔軟な制度設計を行うことが重要である。

また、こうした組織体制の整備と並行して、学則や履修規程をはじめとする教職課程に関する本学の諸規定についても、新たな組織体制の実態に即した形に改正・整備していくことが必要である。

根拠資料：

- ・福井県立大学教育研究委員会教職課程部会要領
- ・教職課程部会委員名簿
- ・教職課程部会議事録（令和7年度）

[基準領域 2] 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

①現状説明

1) 新入生ガイダンスでの教職課程の説明

本学では、教職を担うべき適切な人材を確保するため、新入生に対して入学直後から教職課程に関する情報提供を以下のように行っている。

【全体ガイダンス】

新入生オリエンテーション期間において、全学部の新入生を対象とした教職課程の全体ガイダンスを実施している。ガイダンスでは、以下の内容について説明している。

- ・本学の教職課程の目的・目標と養成する教師像
- ・各学部で取得可能な教員免許状の種類と特徴
- ・教職課程のカリキュラム概要と4年間の履修の流れ
- ・教職課程履修の意義と教職に求められる資質・能力
- ・教職課程履修上の注意事項と履修要件

ガイダンスでは、単に制度の説明にとどまらず、教職の魅力ややりがい、社会的意義について伝えるとともに、教職課程の履修には強い意欲と計画的な学修が必要であることを強調している。

【個別相談】

ガイダンス後には、個別相談の機会を設け、教職への関心や適性、履修計画などについて、学生一人ひとりと対話しながら丁寧に相談に応じている。

2) 教育実習・養護実習履修上の基準

本学では、教育実習・養護実習の履修について以下の基準を設けており、一定の学力と資質を備えた学生のみが教育実習を行う体制を整えている。

【単位取得要件】

教育実習・養護実習を履修するためには、以下の単位取得要件を満たす必要がある。

・教育実習

「教師論」「教育原理・教育課程論」「教育心理学」および「教科教育法Ⅰ」の授業科目については、教育実習前(3年次まで)に単位を修得すること。

・養護実習

「教師論」「教育原理・教育課程論」「教育心理学」および「学校保健Ⅱ」「急性看護学実習」の授業科目については、養護実習前に単位を修得すること。

【事前指導の受講】

教育実習・養護実習を履修するためには、事前指導(講義および演習)を受講し、以下の内容を学修することが必要である。

- ・教育実習、養護実習の目的と意義
- ・学習指導案の作成方法
- ・模擬授業の実践とフィードバック
- ・教育実習・養護実習の心構えと実習生としての責任
- ・実習校でのマナーや服務規律

事前指導を通じて、教育実習に必要な知識・技能を修得するとともに、実習への心構えを形成している。

3) 自己評価アンケートを通じた資質・能力と課題の把握

2 年次と 4 年次に自己評価アンケートを実施し、学生がみずから資質・能力の獲得状況を確認するとともに、解決すべき課題を把握できるようにしている。

表 1: 年次別教職課程在籍者数(令和 7 年度)

学年	履修者数	備考
1 年次	65名	1 年次前期必修科目「教師論」登録者
2 年次	36名	教育実習・養護実習登録者
3 年次	34名	教育実習・養護実習予定者
4 年次	31名	教職実践演習履修者
合計	166名	

表 2: 教育実習・養護実習履修者数の推移

年度	教育実習履修者数	養護実習履修者数	合計
令和5年度	23名	16名	39名
令和6年度	11名	8名	19名
令和7年度	19名	12名	31名

表 3: 教員免許状の取得状況

			免許種類	教科	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学部	経済学部	経済学科	高校一種	公民	0	1	2
			高校一種	商業	0	0	3
		経営学科	高校一種	公民	4	0	1
			高校一種	商業	2	0	2
	生物資源学部	生物資源学科	高校一種	理科	6	4	2
		創造農学科	高校一種	農業	5	3	3
	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	高校一種	理科	3	2	3
			高校一種	水産	2	1	2
		先端増養殖科学科	高校一種	理科	0	0	0
			高校一種	水産			0
看護福祉学部	看護学科	養教一種		15	8	12	
	社会福祉学科	高校一種	福祉	0	0	1	
恐竜学部	恐竜・地質学科	高校一種	理科				
大学院	経済・経営学研究科	地域・国際経済政策専攻	高校専修	公民	0	0	0
		経営学専攻	高校専修	商業	0	0	0
	生物資源学研究科	生物資源学専攻	高校専修	理科	3	0	2
		海洋生物資源学専攻	高校専修	理科	0	0	0
	看護福祉	看護学専攻	養教専修		0	0	0

	学研究科	社会福祉学専攻	高校専修	公民	0	0	0
--	------	---------	------	----	---	---	---

・海洋生物資源学部先端増養殖科学科は令和4年度新設

・恐竜学部恐竜・地質学科は令和7年度新設

②長所・特色

本学の教職課程の大きな長所は、各学部・学科の定員規模に応じた適切な履修者数を維持していることである。

開放制教職課程においては、全学生が教職課程を履修できる制度であるため、履修者数が過度に多くなり、きめ細かな指導が困難になるという課題を抱える大学も少なくない。一方、履修者数が極端に少ない場合には、教職課程の維持が困難になるという問題もある。

本学では、入学時のガイダンスにおいて教職課程の履修には強い意欲と計画的な学修が必要であることを十分に説明し、安易な履修登録を防いでいる。また、教育実習履修上の基準を設けることで、一定の学力と資質を備えた学生のみが教職課程を継続できる仕組みを整えている。

その結果、過去3年間の4年次に実施される教育実習・養護実習履修者数は年間30名前後で安定しており、教職課程担当教員が一人ひとりの学生の状況を把握し、個別の履修指導や進路相談を行うことができる適切な規模を維持している。

この適切な人数管理により、以下のような教育効果が実現している。

1) 少人数での質の高い指導

教育実習・養護実習の事前指導において、少人数での演習形式の授業が可能となっており、模擬授業の実施とフィードバック、学習指導案の個別添削、グループディスカッションなど、双方向的で実践的な学びが実現している。

2) 個別の履修指導と進路相談

教職課程担当教員が各学生の履修状況、学修の進捗、教職への適性などを把握し、個別の履修指導や進路相談を丁寧に行うことができている。学生の疑問や不安に迅速に対応し、きめ細かな支援を提供している。

3) 教育実習の質保証

教育実習の受け入れ校数と履修者数のバランスが適切であり、各実習校に過度の負担をかけることなく、質の高い教育実習を実施できている。また、巡回指導においても、担当教員が実習生を訪問し、丁寧な指導を行うことができている。

4) 教員採用試験対策の充実

履修者数が適切な規模であるため、教員採用試験対策（筆記試験対策、面接指導、論作文添削等）を個別に実施することが可能となっており、学生一人ひとりの課題に応じた支援を行っている。

③取り組み上の課題

全国的な傾向として、教職を志望する学生が減少していることが指摘されている。背景には、教員の多忙化、民間企業の採用意欲の高まりなど、様々な要因がある。

本学においても、この全国的な傾向の影響を完全に免れることはできない。特に、以下のような課題が認識されている。

1) 教職の魅力の発信不足

社会的に教員の多忙化や負担の大きさが報道されることが多く、教職のやりがいや魅力が十分に伝わ

ていない面がある。本学としても、教職の社会的意義、子どもの成長に関わる喜び、専門性を活かした教育実践の可能性など、教職の魅力をより積極的に発信する必要がある。

2) 進路選択の多様化

学生の進路選択が多様化する中で、教職以外にも魅力的な選択肢が増えている。特に、学部の専門性を活かした企業就職、公務員、大学院進学など、様々な進路が現実的な選択肢となっており、教職はその一つという位置づけになっている。

以上のような課題に対応するため、今後は以下の取組が必要である。

1) 教職の魅力の積極的な発信

- ・現職教員(特に本学卒業生)による講話や交流会の実施
- ・教職のやりがいや社会的意義を伝える機会の拡大

2) 働き方改革に関する情報提供

- ・教員の働き方改革の取組(業務の効率化、部活動の地域移行等)について正確な情報を提供
- ・教職の「やりがい」と「多忙さ」のバランスについて、現実的な理解を促す

3) 本学の教職課程の強みのアピール

- ・少人数指導によるきめ細かなサポート
- ・専門性を活かした特色ある教員養成

4) 早期からのキャリア教育

- ・1・2年次から教職について考える機会を提供
- ・学校見学・体験活動の機会の拡大
- ・教職の適性を早期に見極める支援

これらの取組を通じて、社会的な教職希望者減少の中でも、意欲と適性のある学生を安定的に確保していく必要がある。

根拠資料:

- ・教育実習、養護実習履修者数データ(令和5~7年度)
- ・履修の手引き
- ・教育実習、養護実習シラバス

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

①現状説明

1) 教員採用試験対策

(ア) 対策プログラムの実施

本学では、教職を志望する学生が教員採用試験に合格できるよう、1年次から希望する学生に対して以下のような支援プログラムを実施している。

- 筆記試験対策: 教職教養(教育原理、教育法規、教育心理、教育史等)、一般教養(人文科学、社会科学、自然科学等)、専門教養(各教科の内容)について、過去問題の分析や問題演習を中心とした対策講座を実施している。
- 論作文対策: 教育課題に関する論作文の書き方を指導し、個別の添削指導を実施している。論作文のテーマ設定、構成の仕方、説得力のある論述方法などを具体的に指導し、学生一人ひとりの文章力向上を図っている。
- 面接試験対策: 個人面接、集団面接、模擬授業、場面指導など、多様な面接形式に対応できるよう、実践的な演習を行っている。教職課程担当教員やキャリアセンター専門員による模擬面接を実施し、的確なフィードバックを提供している。
- 模擬授業対策: 実際の採用試験で求められる模擬授業(10~15分程度の授業実践)の演習を行い、授業構成、板書計画、発問の工夫、時間配分などについて具体的な指導を行っている。

(イ) 情報提供

- 上記の各種対策を学生が自主的に進められるように、教員採用試験に関する豊富な図書と雑誌を図書館及びキャリアセンターに設置している。

(ウ) 卒業生との交流

- 看護学科では、卒業生の現職教員と学部生が交流する「先輩と語る会」を年に1回開催し、教職キャリアに対する理解を深めている。

(エ) 学科や学年を越えたサークルの運営支援

- 様々な学科や学年の学生が参加するサークルを組織し、教職に対する視野が広がるように支えている。

2) 個別相談体制

本学では、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細かな個別相談体制を整備している。

(ア) 教職課程担当教員による個別相談

教職課程担当教員が、随時学生の個別相談に応じている。相談内容は以下の通り多岐にわたる。

- ・進路相談: 教職への適性、教職と他の進路(企業就職、公務員、大学院進学等)との比較検討、教職を目指す上での不安や疑問など、学生の進路選択に関わる相談
- ・履修相談: 教職課程の履修計画、教育実習の準備、履修カルテの記入方法、単位取得状況の確認など、履修に関する具体的な相談
- ・学習相談: 教職科目の学習方法、教員採用試験の勉強方法、苦手分野の克服方法など、学習面での相談
- ・教育実習に関する相談: 実習校の選定、実習前の準備、実習中の課題、実習後の振り返りなど、教育実習に関する相談
- ・採用試験に関する相談: 受験先の選択、出願書類の作成、面接対策、模擬授業の準備など、採用試験に関する具体的な相談

個別相談は、学生が希望する時間に教員のオフィスアワーや予約により実施しており、一人ひとりの状

況を丁寧に把握しながら適切な助言を行っている。

(イ) 論作文・面接の個別指導

教員採用試験の論作文と面接については、特に重点的な個別指導を実施している。

・論作文の個別添削：学生が作成した論作文を教員が個別に添削し、論理構成、表現方法、誤字脱字などについて具体的にフィードバックしている。繰り返し添削を受けることで、学生の文章力が着実に向上している。

・個別面接練習：学生一人ひとりの特性や課題に応じた個別面接練習を実施している。志望動機、自己PR、教育観、場面对応などについて、実践的な指導を行っている。

(ウ) 心理的サポート

教員採用試験の受験は学生にとって大きなストレスとなる場合がある。教職課程担当教員は、学生の心理的なサポートにも配慮し、不安や悩みを傾聴し、励ましや助言を行っている。必要に応じて、学生相談室などの専門機関とも連携している。

(エ) 卒業生への継続支援

既卒者（講師として勤務している者、他の職業に就いている者等）が教員採用試験を受験する場合にも、可能な範囲で相談対応や情報提供を行っている。

3) キャリアセンターとの連携

本学のキャリアセンターと教職課程担当部署が密接に連携し、総合的なキャリア支援を実施している。

(ア) 面接試験対策の実施

教職課程担当教員とキャリアセンター専門員が連携・協働し、個人面接、集団面接、模擬授業、場面指導など、多様な面接形式に対応できるよう、実践的な演習を行っている。

(イ) 就職活動全般の支援

履歴書・エントリーシートの書き方、面接マナー、自己分析など、就職活動全般に共通するスキルについては、キャリアセンターが実施する講座やセミナーを活用するよう学生に促している。

(ウ) 教職以外への進路変更の支援

教職課程を履修していた学生が、途中で進路希望を変更する場合（適性の問題、他の分野への関心の高まり等）、キャリアセンターと連携して、スムーズに他の進路選択に移行できるよう支援している。

表 1：卒業生の教員の就職状況

	免許取得者数	正規採用	会計年度任用職員	
令和 5 年度	40 名	2 名	0 名	福井県教育委員会、福井県内私立高校
令和 6 年度	19 名	2 名	0 名	福井県教育委員会、京都市教育委員会
令和 7 年度	33 名	3 名	2 名 (1 名登録中)	福井県教育委員会、島根県教育委員会、熊本県教育委員会

②長所・特色

1) 一人ひとりの状況を把握した個別支援

本学の教職課程における最大の長所は、少人数であることを活かしたきめ細かな個別支援である。

教職課程履修者が適切な規模（年間 30 名程度）であるため、教職課程担当教員は学生一人ひとりの名前、顔、性格、強み・弱み、教職への志望動機、学習状況、生活状況などを把握している。この「顔の見える

関係」により、以下のような個別支援が可能となっている。

(ア) 個々の課題に応じた指導

教員採用試験対策において、学生によって得意分野・苦手分野、学習の進度、準備状況は大きく異なる。本学では、教職課程担当教員が各学生の状況を把握した上で、個々の課題に応じた具体的な助言を行っている。

例えば、筆記試験の特定分野が苦手な学生には重点的な学習方法を助言し、面接に不安を持つ学生には繰り返し模擬面接を実施し、論作文の構成力に課題がある学生には論理的な文章の書き方を個別に指導するなど、オーダーメイドの支援を提供している。

(イ) タイムリーな声かけと励まし

教員採用試験の準備は長期にわたり、学生のモチベーションが低下したり、不安が高まったりすることがある。教職課程担当教員は、学生の様子を日常的に観察し、適切なタイミングで声をかけ、励ましや助言を行っている。

特に、教育実習後の疲労、採用試験直前の緊張、一次試験通過後の二次試験への不安、不合格となった際の落胆など、学生が心理的に不安定になりやすい時期には、積極的にコミュニケーションをとり、精神的なサポートを行っている。

(ウ) 学生同士のネットワーク形成支援

少人数の教職課程履修者同士が互いに支え合い、情報交換や共同学習ができるよう、学生同士のネットワーク形成を支援している。同じ目標を持つ仲間との交流は、学習意欲の維持や精神的な支えとなっている。

2) 卒業後の継続的支援

本学では、卒業後も継続的に支援を行っていることも特色の一つである。

(ア) 講師として勤務する卒業生への支援

教員採用試験に不合格となり、講師として学校現場で勤務している卒業生に対して、次年度の採用試験に向けた情報提供や相談対応を行っている。学校現場での実践経験を活かした受験対策の助言や、論作文・面接の指導なども実施している。

(イ) 卒業生ネットワークの構築

本学教職課程出身の現職教員（正規採用、講師）のネットワークを構築し、相互の情報交換や交流の機会を設けている。先輩教員からの助言や励ましは、後輩にとって大きな支えとなっている。

③取り組み上の課題

免許状を取得する学生のうち、就職先として学校教員を強く志望する学生の数は少なく、実際に教員（会計年度任用職員含む）として就職する者も少ない現状にある。しかし、そのなかにあっても、教職を志望する学生が正規採用で教職に就けるよう、支援の充実が求められる。正規採用率を向上させるためには、以下の課題に取り組む必要がある。

1) 採用試験対策の早期開始

現状では、採用試験対策が本格化するのは3年次後期からであり、準備期間が十分でない学生もいる。より早い段階（1・2年次）から、教員採用試験を意識した学習習慣を身につけさせる必要がある。

特に、教職教養や一般教養は長期的な学習の積み重ねが重要であり、早期からの計画的な学習を促す指導が求められる。

2) 面接・実技試験対策の更なる充実

近年の教員採用試験では、筆記試験に加えて面接試験や実技試験（模擬授業、場面指導等）の比重が高まっている。コミュニケーション能力、表現力、実践的指導力などが重視されている。

本学では既に模擬面接や模擬授業の指導を実施しているが、より多くの練習機会を提供し、学生一人ひとりが自信を持って試験に臨めるよう、支援体制を強化する必要がある。

3) 複数受験の推奨

希望する自治体のみを受験する学生が多いが、正規採用の機会を増やすためには、複数の自治体を受験することも有効である。多数の自治体の採用試験情報を提供し、複数受験を推奨する必要がある。ただし、複数受験には試験日程の調整、移動の負担、経済的負担などの課題もあるため、学生の状況に応じた助言が必要である。

4) 講師経験者への支援強化

初年度の採用試験で不合格となり、講師として勤務しながら次年度の試験を受験する卒業生に対する支援を強化する必要がある。学校現場での実践経験は大きな強みとなるため、その経験を面接や論作文で効果的にアピールできるよう助言する必要がある。

また、講師として多忙な中で受験勉強を続けることは容易ではないため、効率的な学習方法の助言や、精神的なサポートが重要である。

以上の課題に対応するため、以下の取組を強化していく。

- ・1・2年次からの計画的な学習指導の充実
- ・模擬面接・模擬授業の練習機会の拡大
- ・複数自治体受験の情報提供と支援
- ・講師として勤務する卒業生への継続的支援体制の構築
- ・教職と民間企業等併願者への適切な助言

これらの取組を通じて、より多くの学生が正規採用で教職に就き、福井県をはじめとする各地域の教育の発展に貢献できるよう支援していく。

ただし、開放制教職課程の学生は、学部の専門教育の履修と教職課程の履修を並行して行うため、学修時間の確保が課題となっている。多忙な中でも教職課程の目的・目標を常に意識しながら学修できるよう、効果的な情報提供の方法を検討する必要がある。

根拠資料：

- ・免許状取得者数データ（令和5～7年度）
- ・教員就職状況データ（令和5～7年度）

[基準領域 3]適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

①現状説明

本学の教職課程は、教育職員免許法および同法施行規則に基づき、体系的に編成されている。また、全国の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示した教職課程コアカリキュラムに準拠してカリキュラムを編成している。その具体的手立ては以下の通りである。

1) シラバスへの明記

各教職科目のシラバスにおいて、当該科目が教職課程コアカリキュラムのどの項目に対応しているかを明記している。これにより、学生は各科目の学修を通じて、コアカリキュラムで示された資質能力を段階的に修得できることを理解できる。

2) 到達目標の設定

教職課程コアカリキュラムで示された「一般目標」「到達目標」を踏まえて、各科目の到達目標を設定している。シラバスには具体的な到達目標を明示し、学生が何を学ぶべきかを明確にしている。

3) 履修モデルの提示

1年次において履修モデルを提示することで、学生が4年間の学習の見通しをもち、授業科目間の関連性や体系性を確認できるようにしている。

4) アンケートに基づく教職課程の課題の把握と解決

4年生にアンケートを実施することで毎年度教職課程の課題を把握し、次年度の運営に活かしている。

さらに、本学では教職課程カリキュラムの効果を高めるため、学生が教職課程での学修状況を自己管理し、教員としての資質能力の形成を自己評価できる「履修カルテ」を活用している。

1) 履修カルテの内容

- ・履修科目と成績: 教職科目および教科専門科目の履修状況と成績
- ・資質能力に関する自己評価: 本学が定める教員に求められる資質能力をどの程度修得したかの自己評価
- ・教育実習の記録: 教育実習での学びと課題
- ・教職に関するボランティア活動等の記録: ボランティア活動等での学びと課題
- ・自己の成長の記録: 年度毎における学修の振り返り、成長の実感、今後の課題

2) 履修カルテの記入時期

履修カルテは、以下の時期に記入する。

- ・1～3年次: 年度末に当該学年での履修科目の振り返りと自己評価
- ・4年次: 教育実践演習で教職課程全体の振り返りと最終的な自己評価

3) 教員による確認と助言

履修カルテは、学生が記入した後、教職課程担当教員が確認し、適切な助言を行っている。特に、以下の点について指導している。

- ・自己評価が適切か(過大評価・過小評価がないか)
- ・具体的なエピソードに基づいた振り返りができているか
- ・今後の課題が明確になっているか

・次学期の履修計画が適切か

4) 教職実践演習での活用

4 年次後期の教職実践演習において、履修カルテを活用して教職課程全体の学びを振り返る。学生は履修カルテをもとに、自己の成長を確認するとともに、教員として不足している資質能力を認識し、今後の課題を明確にする。

5) データの蓄積と分析

履修カルテのデータを蓄積し、教職課程委員会で分析することで、カリキュラムの改善に活用している。学生の自己評価の傾向、苦手とする領域、成長の過程などを把握し、指導方法の改善につなげている。

②長所・特色

1) 学部の専門性を活かしたカリキュラム

本学の教職課程の最大の特色は、6 学部 10 学科の多様な専門性を活かしたカリキュラム編成である。開放制教職課程の強みである「高度な専門性」を最大限に活用し、各学部の特色ある教育内容が教員養成に反映されている。また、各学部の専門科目と教職科目を統合的に学ぶことで、「教科の専門的知識」と「教科の指導法」を一体的に修得できる。例えば、生物学の専門科目で学んだ知識を、理科教育法の模擬授業で実践的に指導する方法を学ぶなど、理論と実践の往還を実現している。

2) 永平寺町教育委員会と連携した「学校インターンシップ(学校体験活動)」の開講

本学は永平寺町に立地する地域に根ざした大学として、永平寺町教育委員会と密接に連携し、教職課程の特色ある科目として「学校インターンシップ(学校体験活動)」を開講している。

(ア) 学校インターンシップの目的

学校インターンシップは、学生が早期から学校現場を体験し、教職への理解を深め、実践的な指導力の基礎を養成することを目的としている。教育実習(3 年次または 4 年次)の前段階として、1 年次から参加できる継続的な学校体験の機会を提供している。

(イ) 永平寺町教育委員会との連携体制

永平寺町と本学は、包括的連携に関する協定を締結している。この協定を活用し、町内の小中学校が本学の教職課程履修者を受け入れ、計画的な学校体験活動を実施している。町教育委員会は、受け入れ校の調整、学校への説明などを担当し、本学は学生への事前指導、活動中の巡回指導、事後指導などを担当している。大学と教育委員会が協働することで、質の高い学校体験活動を実現している。

(ウ) フィードバックと振り返り

学校インターンシップ終了後は、大学において振り返りの機会を設けている。学生は活動を通じて学んだこと、気づいたこと、今後の課題などをレポートにまとめ、町教育委員会指導主事や担当教員からフィードバックを受ける。また、学生同士で経験を共有し、多様な視点から学校現場を理解する機会としている。

3) 少人数を活かしたきめ細かなカリキュラム運営

本学の教職課程のもう一つの大きな特色は、少人数であることを活かしたきめ細かなカリキュラム運営である。

(ア) 少人数による質の高い授業

教職課程履修者が適切な規模であるため、教職専門科目や各教科の指導法の授業において、以下のような質の高い教育が実現している。

・双方向的な授業: 講義形式であっても、学生一人ひとりに発言や質問の機会が豊富にあり、教員と学生、学生同士の活発な対話が可能となっている

- ・充実した演習・実習：模擬授業、グループワーク、ロールプレイ、教材研究などの演習形式の授業において、全員が十分に参加し、実践的なスキルを磨くことができる
- ・個別フィードバックの充実：模擬授業後の講評、学習指導案の添削、レポートへのコメントなど、一人ひとりに丁寧なフィードバックを提供できる
- ・学生の理解度に応じた授業進度：学生の理解度を確認しながら授業を進めることができ、必要に応じて説明を追加したり、演習時間を増やしたりするなど、柔軟な対応が可能

(イ) 個別の学修支援

少人数であるため、教職課程担当教員は学生一人ひとりの学修状況、履修計画、課題、強み・弱みなどを把握している。これにより、以下のような個別支援が可能となっている。

- ・履修相談：各学生の状況に応じた履修計画の助言、単位取得の進捗確認
- ・学習支援：教職科目の学習でつまづいている学生への個別指導、苦手分野の克服方法の助言
- ・教材研究の指導：学習指導案の作成、授業づくりの工夫などについて、個別に相談に応じる
- ・進路相談：教職への適性、志望先の選択、教員採用試験の準備などについて、一人ひとりの状況に応じた助言

(ウ) 学生同士の協働的な学び

少人数であることで、学生同士が互いに名前と顔を知り、協力し合える関係が築かれている。

- ・学習グループの形成：学生同士が自主的に学習グループを組織し、互いに教え合いながら学習を進める
- ・模擬授業の相互支援：模擬授業の準備において、互いに授業内容を相談したり、生徒役を務めたりして協力
- ・情報共有：教員採用試験の情報、実習校の情報、学習方法などを共有し、全員で向上を目指す雰囲気
- ・仲間意識の形成：同じ目標（教職）を持つ仲間としての連帯感が生まれ、互いに励まし合いながら学修を継続

(エ) 教員と学生の密接な関係

少人数であるため、教員と学生の距離が近く、相談しやすい雰囲気がある。学生は、疑問や不安をすぐに教員に相談でき、教員も学生の小さな変化（表情、出席状況、意欲の変化など）に気づき、適切に対応できる。この密接な関係が、学生の学修意欲の維持と教職への志望意欲の持続につながっている。

(オ) 質の高い教員養成の実現

少人数を活かしたきめ細かなカリキュラム運営により、本学は「量より質」を重視した教員養成を実現している。多数の免許状取得者を輩出するのではなく、確かな資質能力を備えた教員を育成することを目指している。卒業生は、本学での丁寧な指導により培われた実践的指導力と教職への強い志を持って、学校現場で活躍している。

③取り組み上の課題

1) 科目間の連携強化

教職課程のカリキュラムは、「教育の基礎的理解に関する科目」「指導法及び生徒指導等に関する科目」「各教科の指導法」「教育実践に関する科目」「教科専門科目」など、多様な科目から構成されている。これらの科目が有機的に連携し、学生が統合的な学びを実現できるよう、以下の課題に取り組む必要がある。

(ア) 教科専門科目と教職科目の連携

開放制教職課程の強みは、教科の専門的知識と教職の指導法を統合的に学べることである。しかし、現状では両者の連携が十分でない場合がある。

【改善策】

・各教科の指導法の授業において、教科専門科目で学んだ内容を教材として活用

(イ) 理論と実践の往還

教職科目で学んだ理論が、教育実習や教職実践演習でどのように実践されるか、また実習での経験が理論的にどう説明されるかという往還が重要である。

【改善策】

・教育実習の事前指導において、これまで学んだ教職科目の内容を統合的に振り返る機会を設定

・教育実習の事後指導において、実習での経験を理論的に分析する指導を充実

・教職実践演習において、4年間の学びを統合し、理論と実践の関連性を確認

(ウ) 教職課程全体を見通した指導

学生が教職課程全体の体系性を理解し、4年間を見通して計画的に学修できるよう、履修ガイダンスや履修カルテの活用のさらなる充実が必要である。

【改善策】

・履修カルテを活用し、学生自身が科目間の関連性を意識しながら学修を進められるよう指導

2) 遠隔授業の質保証

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、遠隔授業（オンライン授業）の実施が進んだ。現在は対面授業が中心であるが、一部の科目では遠隔授業も活用されている。遠隔授業の質を保証し、対面授業と同等の教育効果を実現するため、以下の課題に取り組む必要がある。

(ア) 遠隔授業における双方向性の確保

遠隔授業では、対面授業に比べて学生とのコミュニケーションが取りにくく、一方的な講義になりがちである。

【改善策】

・チャット機能、ブレイクアウトルーム、投票機能などを活用した双方向的な授業設計

・小テストやレポート課題によるフィードバックの充実

・オンデマンド型の場合でも、オンラインでの質問対応や課題へのコメントなどで学生との対話を確保

(イ) 学生の通信環境の格差

学生の自宅の通信環境には差があり、安定したインターネット接続が確保できない学生もいる。

【改善策】

・大学の教室や図書館など、学内で遠隔授業を受講できる環境を整備

・通信環境に課題のある学生への個別対応（録画視聴の許可、資料の事前配布など）

(ウ) 遠隔授業に関する学生の評価

遠隔授業の質を継続的に改善するため、学生からのフィードバックを収集・分析する必要がある。

【改善策】

・学生の意見を踏まえた授業改善

根拠資料：

- ・教職課程カリキュラム一覧
- ・教職科目シラバス
- ・教科専門科目シラバス

- ・履修の手引き
- ・履修カルテ様式
- ・履修モデル
- ・学生アンケート
- ・教職課程コアカリキュラム対応表
- ・授業評価アンケート結果

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

①現状説明

1) 教育実習・養護実習の実施体制

本学の教育実習・養護実習は、教育職員免許法施行規則に定める単位数に基づき、以下の体制で実施している。

(ア) 教育実習・養護実習の単位数

- ・教育実習:3 単位(事前・事後指導 1 単位を含む)
- ・実習実施時期:4 年次 5~6 月の 2 週間(10 日間)
- ・養護実習:5 単位(事前・事後指導 1 単位を含む)
- ・実習実施時期:4 年次 5~6 月の 4 週間(20 日間)

(イ) 実習中の指導体制

【実習校での指導】

- ・実習校の指導教員が、授業参観、授業実践、学級経営、生徒指導、保健指導などについて日常的に指導
- ・実習期間中、授業実習を複数回実施し、実習校の教員から指導・講評を受ける
- ・実習日誌を毎日記入し、指導教員からコメントと助言を受ける

【大学教員による巡回指導】

- ・実習期間中、教職課程担当教員が実習校を訪問し、授業参観と面談を実施
- ・学生の実習状況を確認し、課題や悩みについて相談に応じる
- ・実習校の指導教員と情報交換し、学生の指導について協議

2) 学校体験活動

教育実習に加えて、本学では早期から学校現場を体験できる機会として、「学校インターンシップ(学校体験活動)」を実施している。

(ア) 実施体制

前述(基準項目 3-1)の通り、永平寺町教育委員会と連携し、町内の小中学校において計画的な学校体験活動を実施している。

(イ) 活動内容

- ・授業参観、授業補助
- ・特別なニーズを持つ子どもへの個別指導
- ・学級活動・特別活動の補助
- ・学校行事への参加 など

(ウ) 教育効果

- ・早期から学校現場に触れることで、教職への理解と志望意欲が高まる
- ・教育実習への準備として、学校の雰囲気、児童生徒との関わり方などを学ぶ
- ・大学での教職科目の学びと学校現場の実際を結びつけることができる

3) 学校見学実習

教育実習の事前指導において、近隣の特別支援学校の見学実習を行い、特別支援教育や個別指導の実際に触れている。また、養護実習の事前指導では、近隣の高等学校において保健室運営の実際に触れるとともに、LH の時間を利用して頂き保健指導を実施している。

②長所・特色

本学の教職課程の特色は、教育実習の事前事後指導が充実していることである。

1) 事前指導の充実

【学習指導案の作成指導】

教育実習では、学習指導案を作成して授業を行うことが求められる。事前指導では、学習指導案の構成、書き方、指導のポイントなどを丁寧に指導している。

- ・学習指導案の基本構成(単元名、目標、展開、評価など)
- ・目標の設定方法(学習指導要領との対応)
- ・導入・展開・まとめの組み立て方
- ・発問の工夫、板書計画
- ・評価方法の設定

学生は実際に学習指導案を複数作成し、教員の添削を受けることで、実習に備える。

【模擬授業の実施】

事前指導では、模擬授業を実施している。学生は学習指導案に基づいて模擬授業を行い、教員と仲間からフィードバックを受ける。模擬授業により、学生は授業の組み立て、時間配分、発問の仕方、板書の方法などを実践的に学び、自信を持って実習に臨むことができる。

【実習の心構えの指導】

教育実習は、学生にとって初めての本格的な学校現場での経験であり、不安も大きい。事前指導では、以下のような心構えを指導している。

- ・教育実習の意義と目的の理解
- ・実習生としての責任と自覚
- ・服務規律の遵守(守秘義務、遅刻厳禁、適切な服装など)
- ・実習校でのマナー(挨拶、言葉遣い、教員・生徒への接し方)
- ・実習日誌の書き方
- ・トラブルが生じた際の対応方法

これらの指導により、学生は実習への準備を整え、不安を軽減することができる。

【個別相談】

事前指導に加えて、教職課程担当教員は学生の個別相談に応じている。学習指導案の作成、模擬授業の準備、実習への不安などについて、一人ひとりに丁寧に助言している。

2) 巡回指導の実施

実習期間中、教職課程担当教員が実習校を訪問し、巡回指導を実施している。

- ・学生の授業を参観し、授業後に指導・助言
- ・実習校の指導教員と面談し、学生の実習状況について情報交換
- ・学生と面談し、実習での悩みや課題について相談に応じる

巡回指導により、学生は大学教員からの支援を受けながら実習を進めることができ、実習校とも良好な関係を維持できる。

3) 事後指導の充実

【実習の振り返り】

実習終了後、事後指導において実習の振り返りを行う。学生は、実習での学び、気づき、成功体験、失敗体験、今後の課題などを詳細にレポートにまとめる。

【実習報告会の実施】

事後指導の一環として、実習報告会を開催している。学生一人ひとりが実習での経験を発表し、全員で共有する。報告会を通じて、学生は多様な実習経験を知ることができ、自己の実習を相対化して捉えることができる。

【教職実践演習への接続】

実習での学びと課題は、4年次後期の教職実践演習に引き継がれる。教職実践演習では、実習での課題を踏まえて、さらに実践的な指導力を高める学修を行う。

4) 少人数を活かした丁寧な指導

本学の教育実習事前事後指導の最大の特徴は、少人数を活かした丁寧な指導である。

- ・模擬授業では、全員が複数回実施でき、十分なフィードバックを受けられる
- ・学習指導案の添削は、一人ひとりに個別に行われる
- ・実習への不安や悩みに、教員が個別に対応できる
- ・巡回指導では、各学生の実習校を訪問し、きめ細かな指導ができる

この丁寧な指導により、学生は十分な準備をして実習に臨み、実習を成功させることができている。

③取り組み上の課題

1) 実習先の確保

教育実習の実習先確保には、以下のような課題がある。

(ア) 母校実習への依存

現状では、多くの学生が出身校(母校)で教育実習を行っている。母校実習には、学校の雰囲気を理解している、教員との関係が構築しやすいなどの利点がある一方、以下のような課題もある。

- ・母校以外の学校を経験する機会が少なく、多様な学校現場への理解が不足する可能性
- ・母校が福井県外の場合、県外での実習となり、福井県の教育の実情を学ぶ機会が限られる
- ・母校の受け入れ態勢や指導体制に差があり、実習の質にばらつきが生じる可能性

【改善策】

- ・福井県教育委員会との連携を強化し、県内の多様な学校での実習機会を拡大
- ・大学近隣の学校との連携を深め、実習先を多様化

(イ) 専門教科の実習先の限定

農業、水産、商業、福祉などの専門教科の実習先は、専門学科を設置している高校に限られる。福井県内でこれらの専門学科を持つ高校は限られており、実習先の確保が課題となる。

【改善策】

- ・福井県教育委員会とも協議し、専門学科高校との連携を強化

(ウ) 実習校の負担への配慮

学校現場は多忙化が進んでおり、教育実習の受け入れは大きな負担となっている。実習生の指導には時間と労力がかかり、特に小規模校では負担が重い。

【改善策】

- ・事前指導を充実させ、準備の整った実習生を送り出すことで、実習校の負担を軽減
- ・巡回指導を丁寧に行い、実習校との連携を密にする
- ・大学として、実習校の教育活動への貢献(公開研究授業への参加、教員研修の講師派遣など)を行い、互恵的な関係を構築

2) 多様な学校現場の経験機会の拡大

教育実習は 2 週間(養護実習は 4 週間)の短期間であり、経験できる学校現場は限られている。より多様な学校現場を経験することで、学生の視野を広げ、実践的指導力を高める必要がある。

(ア) 校種の多様性

高等学校教諭免許状の取得者も、将来小・中学校で勤務する可能性がある。また、養護教諭は校種を問わず勤務する。しかし、現状では主に教育実習は高等学校での実習が中心であり、多様な学校現場を経験する機会は限られている。一方、養護実習は小・中・高校で行われている。

【改善策】

・学校インターンシップにおいて、小中学校での体験機会を拡大

(イ) 学校体験活動の拡充

学校インターンシップは現在永平寺町で実施しているが、より多様な学校での体験を可能とするため、他の自治体との連携も検討する必要がある。

【改善策】

・福井市、坂井市など近隣自治体の教育委員会との連携を検討

根拠資料:

- ・教育実習シラバス
- ・養護実習シラバス
- ・教育実習事前指導配付資料
- ・学習指導案作成の手引き
- ・学校インターンシップ(学校体験活動)実施要項
- ・実習校からの評価・意見
- ・学生の実習報告書

3. 総合評価

本学の教職課程は、「魅力ある大学」「個性ある大学」「開かれた大学」という建学の理念のもと、5学部9学科の多様な専門性を活かした開放制教職課程として、地域社会に貢献できる実践的かつ専門的な教員の養成を着実に進めている。各学部における専門教育と教職に関する共通科目が有機的に連携し、学生が理論と実践を往還しながら資質・能力を高めていく体系的な教育課程が整備されている点は、本学教職課程の顕著な特色である。

特に、少人数教育を基盤としたきめ細かな履修指導と個別支援により、学生一人ひとりの特性や課題に応じた教育が実現している。教職課程担当教員は、履修指導、教育実習の事前・事後指導、教員採用試験対策、キャリア相談等を通じて学生を継続的に支援しており、「顔の見える関係」に基づく丁寧な指導体制が確立している。また、永平寺町教育委員会をはじめとする地域との協働により、学校インターンシップや教育実習など地域に根ざした実践的な教育活動が展開されており、地域社会の教育力を大学教育に取り込む好例となっている。

一方で、今後の課題として、全学的に教職課程を実施する組織体制の整備、教職課程関連情報の体系的発信、教職課程カリキュラムの質的充実などが挙げられる。これらの課題に対しては、学部横断的な連携を一層深め、地域教育行政との協働を通じて、より継続的かつ実効性の高い改善を進めていく必要がある。

総じて、本学の教職課程は、教育職員免許法および教職課程認定基準に基づく適切な運営が行われており、教育内容・学生支援・地域連携のいずれの側面においても良好な成果を上げている。今後は、これまで培ってきた少人数教育の強みを維持しつつ、デジタル教育資源や遠隔連携の活用など新たな教育環境にも柔軟に対応し、持続可能で質の高い教員養成システムの確立を目指す。

4. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

福井県立大学教職課程自己点検・評価実施要領に基づき、以下の手順により教職課程自己点検評価報告書を作成した。

- 1 教職課程部会が自己点検・評価案を作成する。
- 2 関係する各学部・学科は前項により作成された自己点検・評価案を審議し、その結果を教職課程部会に報告する。
- 3 前項による報告をふまえ、教職課程部会が自己点検・評価報告書を作成する。
- 4 教育研究委員会にて教職課程自己点検・評価報告書を報告し、その内容を確定させる。

5. 現況基礎データ表

令和8年3月31日現在

(学部)

法人名	
公立大学法人福井県立大学	
大学・学部名	
福井県立大学 経済学部、生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部、恐竜学部	
学科名	
経済学科、経営学科、生物資源学科、創造農学科、海洋生物資源学科、先端増養殖科学科、看護学科、社会福祉学科、恐竜・地質学科	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 昨年度卒業者数	464 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	418 名
③ ①のうち、教員免許状取得者数の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	29 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+会計年度任用職員の合計数)	5 名
④のうち、正規採用者数	3 名
④のうち、会計年度任用職員数	2 名

(研究科)

研究科名	
福井県立大学大学院	
博士前期課程・修士課程	経済・経営学研究科、生物資源学研究科、看護福祉学研究科、 健康生活科学研究科
博士後期課程	経済・経営学研究科、生物資源学研究科、健康生活科学研究科
専攻名	
博士前期課程・修士課程	地域・国際経済政策専攻、経営学専攻、生物資源学専攻、 海洋生物資源学専攻、看護学専攻、社会福祉学専攻
博士後期課程	経済研究専攻、生物資源学専攻、海洋生物資源学専攻、健康生活科学専攻
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 昨年度卒業者数	55 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	28 名
③ ①のうち、教員免許状取得者数の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	2 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数	0 名

(正規採用+会計年度任用職員の合計数)	
④のうち、正規採用者数	0名
④のうち、会計年度任用職員数	0名